

会議録

平成 29 年度 第 2 回 焼津市子ども・子育て会議 会議録		日時	平成 30 年 1 月 25 日(木) 14 時 00 分～16 時 00 分
		場所	焼津公民館 会議室 5・6
議 題	焼津市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて		
出席者 計 18 人	【委員】 山田 美津子 村松 幹子 相田 芳久 西尾 正巳 北原 和枝 矢島 千晴 鈴木 宰民 三浦 徹 飯塚 秀実	静岡福祉大学 焼津市保育園協会 学校法人相愛学園焼津豊田幼稚園 焼津市社会福祉協議会 焼津市地域子育て支援センター1・2・3 第一ゆりかご豊田クラブB 志太地区労働者福祉協議会 焼津公共職業安定所 焼津市立東益津小学校	学部長・教授 会長 理事長 大井川支所支所長 相談員 保護者 副会長 所長 校長
	【事務局】 中野 俊光 川村 仁 村松 久美 久保田 明澄 池谷 阿子 増田 洋一 織原 由香利 小野田 諭史 石川 壽男	こども未来部 子育て支援課 給付担当 子育て支援課 次世代育成担当 子育て支援課 次世代育成担当 子育て支援課 次世代育成担当 保育・幼稚園課 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 こども相談センター	部長 主幹 係長 主査 主任主事 課長 主幹 主任主査 センター長
欠席者	【委員】 鈴木 敦子（元・小学校長、元教育委員） 星野 倫弘（焼津市保育園保護者会連合会 会長） 中野 剛一（焼津市私立幼稚園 PTA 連絡協議会） 川村 葵（焼津市公立幼稚園 PTA 代表） 増井 貴子（焼津市 PTA 連絡協議会 母親委員長） 増田 徹哉（焼津商工会議所青年部 研修委員）		
内容	1 開会 2 こども未来部長挨拶 3 議事		

焼津市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

【山田会長】

本日の議事は「焼津市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて」となっている。この件について、事務局は説明をお願いしたい。

【事務局】

説明骨子

・前回の会議において頂戴した計画の見直しの方向性についての御意見を踏まえて見直し案を作成した。本会議においてはその見直し案について委員の皆様からご意見を頂戴したい。

※作成者補足：以下において『乖離率』とは、平成 28 年度における量の見込みの実績値を計画値で除した数を 1 から減じ、100 を乗じた数値をいう。この『乖離率』が-10 から 10 に収まらないものが見直しの対象となる。また、この数値は、大きいほど見込みが過大であったことを示す。

・『子どもの数の推計』について（資料 1、1 ページ～）

乖離率は 10% を下回るが、少子化の影響により 0 歳児人口が減少していることから見直しを行う。

・『1 号認定子ども及び 2 号認定子どものうち幼児期の学校教育の利用希望が強い子ども』について（資料 1、3 ページ～）

1 号認定子ども及び 2 号認定子どものうち幼児期の学校教育の利用希望が強い子どもとは、幼稚園を利用する子どもを表す。今回は次年度以降の見直しを行うこととなっているが、算定の誤りが判明したことから、確保の内容については計画初年度からの修正を行う。量の見込みについては乖離率が 10% を上回ることから、平成 30 年度以降の計画値について実績を踏まえて見直しを行う。

・『2 号認定子どものうち幼児期の学校教育よりも保育の利用希望が強い子ども』(資料 1、4 ページ～)

2 号認定子どものうち幼児期の学校教育よりも保育の利用希望が強い子どもとは、満 3 歳以上で保育所などの保育施設を利用する子どもを表す。乖離率が-10% を下回ることから、見直しを行う。見直し後の数値については、平成 30 年 1 月時点における 3 歳から 5 歳児の支給認定者割合、平成 28 年度から平成 29 年度への支給認定割合伸び率及び人口推計をもとに積算した。

・『3 号認定子ども』について（資料 1、6 ページ～）

3 号認定子どもとは、満 3 歳未満の保育所などの保育施設を利用する子どもを表す。乖離率が 10% を上回ることから、見直しを行う。見直し後の数値については、先の 2 号認定子どもと同じ考え方をしているが、0 歳児に

については、育児休業が最大2年まで取得可能となったことから、認定割合について1パーセントの減を見込んでいる。

・『地域型保育事業』について（資料1、11ページ～）

地域型保育事業の量の見込みについては、3号認定の説明と共通するため省略させていただく。確保の内容については、現在の開設数は6園、定員が104人となっている。また、現在事業者と具体的な協議を行っている7園129人定員について、平成30年度中に開設の見込みであるため、それに合わせて見直しを行う。

・『時間外保育事業』について（資料1、12ページ～）

時間外保育事業とは、保育所で通常の保育時間を超えて保育を行う事業で、一般的には延長保育と呼ばれる。乖離率が10%を上回ることから、実績に合わせた見直しを行う。確保の内容については、各月の最も延長保育の多かった日の人数をもとに算出した。

・『子育て短期支援事業（ショートステイ）』について（資料1、13ページ～）

乖離率は10%を上回るものの、定量的に利用者数を見込むことが難しい事業であり、また、実績値の平均は当初の量の見込みに近いことから、見直しは行わない。

・『地域子育て支援拠点』について（資料1、13ページ）

乖離率が10%を大きく上回ることから、実績を踏まえて見直しを行う。

・『一時預かり事業』について（資料1、13ページ）

（ア）幼稚園在園児を対象とした一時預かりとは、幼稚園で通常の保育時間を超えて保育を行う事業で、乖離率が10%を上回ることから、実績を踏まえて見直しを行う。（イ）保育所等が行う一時預かりについては、当初の見込みに近いことから見直しは行わない。

・『病児・病後児保育事業』について（資料1、16ページ）

乖離率が10%を大きく上回ることから、実績に合わせて見直しを行う。

・『ファミリー・サポート・センター事業』について（資料1、16ページ）

乖離率が10%を大きく上回ることから、実績を踏まえて見直しを行う。

・『利用者支援事業』について（資料1、16ページ）

平成28年度時点での計画値と実績値の乖離は0%だが、平成29年度から箇所数を増やしたため、実績に合わせて見直しを行う。

・『妊婦健診』について（資料1、17ページ）

乖離率は10%を下回るが、人口推計の見直しに合わせて見直しを行う。また、平成30年度以降の計画値については、国の資料と整合させるため、単位を『人回』とする。

・『乳幼児全戸訪問事業』について（資料1、17ページ～）

乖離率は10%を下回るが、人口推計の見直しに合わせて見直しを行う。

・『養育支援訪問事業』について（資料1、17ページ～）

乖離率は0%であるが、従前、当該事業の量の見込み及び確保の内容については、実際に訪問を行う職員数を計上してところ、今般県より訪問対象世帯の実世帯数を計上することとの指示あったことから見直しを行う。

・『放課後児童健全育成事業』について（資料1、18ページ～）

乖離率がわずかに10%を上回るが、平成29年度の量の見込みは実績とほぼ同値であり、推計児童数及び利用率による試算の結果が、当初の見込みと大きな差異を生じないことから、見直しは行わない。

【山田会長】

ただいまの説明について、委員の皆様から何かご意見、ご質問等あればお願いしたい。

【相田委員】

感想として申し上げる。小規模保育事業所利用者の卒園後の受け皿として私立幼稚園が想定されているが、保育所の保育時間と私立幼稚園の預かり保育の時間にはギャップがある。利用者のニーズに合わせ保育時間を延長する努力が必要となるが、そのための人材の確保等が今後の課題になってくるだろうと感じる。

【事務局】

委員の仰るとおり、小規模保育事業所と連携施設となる私立幼稚園の保育時間に差があることは認識している。保育時間については市が直接関与できる部分ではないが、幼稚園の保育料の負担軽減を進めるなど、できるだけ連携施設たる幼稚園を利用しやすいような環境づくりに取り組んでいる。

【山田会長】

朝の時間帯の預かり保育の時間を教えていただきたい。

【事務局】

保育所においては、公立保育所は7時30分、私立保育所は7時から預かりを実施している。全ての私立幼稚園については記憶していないが、7時30分くらいから開設している園があるとも聞いている。

私立幼稚園にて積極的に保育時間を延長する努力をしてくださっている現状から、公立幼稚園での預かり保育も議論の俎上に上ることとなるが、人材確保の難しさから実現に至っていない。

【村松委員】

幼稚園も保育所も人員不足が常態化している。子どもを預けたい人が増え、保育所への要求も高まる一方、処遇を改善しても常勤の保育士は増えない、という閉塞感を現場で感ずる中、この計画をより現実的にするためには、二

ーズと定員という単純な需給のバランスだけでなく、定員を支える人材の不足についても織り込んでいく必要を感じる。

また、保育料の負担軽減によりニーズがどう動くかも予想がつかない状況であるから、このタイミングで見直した数値が全てではないと思われる。

【事務局】

人材の確保については非常に厳しい状態にあり、一番の課題だと捉えている。保育所の開設時間は長く、開園から閉園まで満遍なく職員を配置しなければならないが、働き方の希望が『昼間の短時間のみ』という場合が多く苦慮している。正規職員を確保する手立てとして、例えば、保育士資格取得のための奨学金などを設け、その方が市内の保育所に就職し、数年間継続して勤務していただけた場合には、返還を免除する、などといった制度も他課にて勉強を進めている。

【山田会長】

大学生の約半数は奨学金を受けている。また、奨学金だけではならず、アルバイトも行っている。学生が安心して学業に専念できるよう、ぜひ学費の負担軽減に取り組んでいただきたい。

【村松委員】

焼津市としても人口は増えて欲しいはず。焼津市に来れば保育園にはいつでも入れる、という状況を作ることが、人口を増やす起爆剤になるのではないかと。大学等と人材バンクとがタイアップするなどして、各施設にどの程度の求人があるかなど、調整をしていただけるような仕組みがあればありがたい。

【鈴木委員】

人材の確保に関しては、先ほどあったように、福祉大学ですとか、市の担当課、人材バンクの方からも声掛けがあると良いのではないかと感じる。ただ、幼稚園と保育園では求められる資格が違うこともあるため、預かり保育の部分などでは連携して実施していただくのが良いのではないかと思う。また、先ほど保育料補助制度の説明があったが、費用の助成だけでなく、保護者がどういう施設に預けたいのかということも視野に入れて施設の充実も図っていく必要があるかと思う。

【村松委員】

全国的に見て、認定こども園がここ3か年で毎年1,000園程度の規模で増加している。こちらの計画では認定こども園への移行について触れられていないが、今後について具体的な方向性はあるのか。

【事務局】

市としては、各園からの希望があれば、既存の施設を活用していく方向で実現できるようにしていきたいと考えている。ただし、保育所がこども園化を

希望する場合に拡大される受入枠は幼稚園の部分になるが、この年齢の受け皿は足りている一方、保育の枠は足りていない。その点を鑑みると、私立幼稚園が保育の枠を増やしてこども園化するという方向である方が検討の余地がある。

【三浦委員】

話は逸れるが、就業ができない、ということで失業手当の給付の延長を申請される方がいる。申請理由は『子どもが小さいから』で、更にその理由を深めれば『入所を希望した園に受け入れ枠がないため』である。これは、市域全体で保育の量が確保されていても、どこか一園に希望が集中した場合には、待機児童が生じてしまうということか。

【事務局】

保育所の入所申込みの際には、第5希望まで希望園をご記入いただくが、受入の関係でそれ以外の園に決定してしまうこともある。市内で人口の偏りがあるため全員が希望したとおり、というのは難しい。

【飯塚委員】

孫が小規模保育事業所に通っている。とても丁寧に保育をしていただいております。ありがたく感じており、こういった施設がこれから増えていけば、働く女性にとって助けになると思う。だが、子どもが3歳を迎えたときには園を変わらなければならないという不安がある。認可保育所は連携施設にはならないのか。

【事務局】

認可保育所が連携施設となればよいが、保育所は既に100%以上に受け入れを行っているため、その余力がない。公立幼稚園は預かり保育を実施していないため保育時間の短さから連携施設とはなりえない。そのため、私立幼稚園に連携をお願いしている現状がある。

【飯塚委員】

小規模保育事業所は今後も増えていくとのこと。その子たちが卒園した後に預け先がない、というようなことは起こらないか。

【事務局】

数字上は起こらないようになっている。ただし、小規模保育事業所と連携施設の保育時間等は異なる可能性があるし、その他に幼稚園や認可保育所も受け皿になり得ると考えられるが、保育時間や定員の関係もあり、希望どおりの入所がかなうかは分からない。

【飯塚委員】

つまり、子どもが3歳になるころにあれこれと思い悩むことになるなら、最初から認可保育所に預けた方がよいということか。

【事務局】

傾向としては、認可保育所の1、2歳の入所が難しいために、つなぎとして小規模保育事業所を利用しながら空きを待つ、といった形が多い。

余談になるが、公益財団法人児童育成協会からの補助金を財源として開設された企業主導型保育事業所が市内に3か所あるが、児童育成協会の補助の対象とならない部分について市で補助している。小規模保育事業では対象は2歳までとなっているが、企業主導型保育事業は、制度としては認可外保育施設となり、対象は5歳までとなる。制度として『3歳までしか居られない』ということではないが、就学を見据えて集団保育を体験させたいとの思いから、転園を検討される保護者が多いと思われる。

【北原委員】

支援センターで受ける相談の中で、『4月に育休復帰するので、なんとかして保育所に入りたい、どうすればよいか?』といった相談が多く寄せられる。その中には、小規模保育事業所に入園して、認可の空きを待つといった選択をされる方が非常に多い。そういった方々に対して、3歳以降のことについてはどう窓口で説明されているのか教えていただきたい。

【事務局】

小規模保育事業は本市では今年度から開始された制度であるため、説明はしっかりとさせていただいている。窓口での口頭によるほか、重要事項は書面にも記載してお伝えしている。

【三浦委員】

人材の話が前に出ていたが、保育士の離職理由として『持ち帰り残業が多い』点を挙げる方が多い。そう仰る方については再度保育士としての就職を勧めても拒否されてしまう。そういった部分も改善すれば、離職した方の再雇用に繋がるのではないかと。

【村松委員】

ただいまのお話は本当にそのとおりで、保育所の人手不足は保育所が作っていると感ずる部分がある。就労前の好条件を鵜呑みにして就職した結果、実際の労働環境と大きく異なっていて、離職、保育士として働くこと自体も辞めてしまう、というケースがたくさんある。業務の内容が時間内に終わらない、ということについても各園で努力しているが、時間の短縮と共に質の向上も求められている。幼稚園には研修権が認められているが、保育所には認められていない。保育所はまず保育ができていればよく、職員の資質向上は職員各自の努力次第、ということ。保育所で常勤保育士としてシフトには入り、研修を受け、保護者との対応を丁寧にしていくこと全てが求められる環境では、モチベーションの維持が課題となり、各園の園長が、職員の働く環

	<p>境をどう組み立てていくかが問われる。以前のように『この仕事が好きだから給料なんて関係ない』という考え方をする人はいない。労働と対価が見合っていないければ納得してもらえないと感じる。</p> <p>求職している方が、こういった点を重視されているのか、ぜひ三浦委員に御意見を伺いたい。</p> <p>【三浦委員】</p> <p>一様にお答えするのは難しい問題だが、働き方改革等の影響もあってか、最近の方は給与よりも休暇を重視する傾向があるように見受けられる。</p> <p>【山田会長】</p> <p>他にご意見・ご質問はよろしいか。</p> <p>-挙手等なし-</p> <p>それでは本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>会議の進行にご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>4 その他</p> <p>資料配布</p> <p>①焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）</p> <p>②ターントクルこども館整備基本構想</p> <p>5 閉会</p>		
特記事項	次回会議 平成 30 年度		
	(事務局調査事項)		
会議録 配布先	市 HP 掲載	作成年月日	平成 30 年 2 月 14 日
		作成者	子育て支援課 池谷